

## 公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）原案について

### 1 公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）の基本方針及び計画の特徴

第1期実行計画期間中の取組をもとに、施設の用途別に課題を整理し、以下の基本方針に基づき第2期実行計画を策定している。

#### 【基本方針】

1. 利用実態・今後の人口動態及び更新費用等を見極めた個別施設の方向性の検討
2. 継続する施設の適切な施設管理手法の確立及び効果検証の実施
3. 民間活力導入による施設利用促進及び運営の効率化
4. 所管を超えた横断的な取組体制の構築

<計画の基本情報> ※第1章に記載

期 間 令和6年～令和15年

施設総数 560施設 48.0万㎡ 1人当たり保有面積 6.2㎡

対象施設 229施設 42.8万㎡

※プラント系施設や集会施設等を除く200㎡未満の施設を除いた施設

#### (対象施設の内訳)

- |                     |       |        |
|---------------------|-------|--------|
| ➤ 評価対象施設（整理を検討する施設） | 76施設  | 5.1万㎡  |
| ➤ 適切な維持管理を行う施設      | 122施設 | 19.3万㎡ |
| ➤ 学校施設              | 31施設  | 18.4万㎡ |

※学校施設においては、令和6年度中に別途計画を策定する予定

<第2章以降の主な特徴>

- 第1期実行計画期間中の施設用途別の課題整理及び改善の方向性の設定（P30～）
- 第1期計画中に行った取組の効果検証（P39～）
- 具体的な対応策検討に向けた基本方針の策定（P61）
- 用途別改善の方向性における集会所等の変更（P63）
- 評価対象施設及び維持管理コストの試算（P65～）
- エネルギー消費の削減効果（P77～）
- 実行計画対象外の小規模施設の取組に係る整理（P80）
- 重点的に進める取組（P81～）
- 部局横断的な検討体制として教育委員会との連携強化（P84）
- 予防保全の取組推進（P84）
- 実行計画の評価体制の明確化（P85）

## 2 第2期実行計画策定までのスケジュールについて

当初、令和6年3月の策定を目指していたが、個別施設の方向性については、議会と丁寧な協議を重ねてきたことから、9月を目途に策定を目指すこととする。

5月	議員全員協議会において原案の説明
6月	公共施設適正化推進市民委員会において原案の説明
7月	パブリックコメントの実施
9月	議員全員協議会にて修正原案の報告
	計画書公表
未定	自治会長会の会議の場を捉えて計画概要を説明 ※個別施設の状況については、地域まちづくり協議会などの場の活用を検討

## 3 第2期実行計画を進めるうえで基本的な考えについて

第2期実行計画の策定にあたり、議会と協議したい重要案件として各常任委員会にお諮りし、議会から調査に基づいた意見書をいただいた。これらの意見を踏まえ、実行計画を進めるうえでの基本的な考えを下記のとおり整理した。

### 【議会からのご意見】

1. 公共施設の現状、課題について市民に積極的に情報公開を行うこと。
2. 施設の利用率やポテンシャル、地域住民への影響について調査を十分に行うこと。
3. 個別施設の方向性の検討にあたっては、民間活力の導入等も含め多方面の可能性を探るとともに、地域住民と十分に協議を行い合意形成を図ること。
4. 長期的、包括的な公共施設のあり方を見据え、市議会とも連携を図ること。



### 【市の基本的な考え】

- ▶ 公共施設マネジメントの推進は、持続可能な財政基盤を確立するために最も重要な取組みと捉えている。
- ▶ また、人口減少や財政状況を前提とし、地域全体のまちづくりの観点から、今後の公共施設のあり方を検討し、施設等の統廃合などにより最適化する必要がある。
- ▶ 統廃合については、公共施設に係るコストなどを明確に示し、市民や利用者のご意見を伺ったうえで市議会と協議したい重要案件として進めたい。
- ▶ 加えて、施設の廃止にあたっては、代替サービスの創設など可能な限り行政サービスの低下を招かない方策を検討する。

### 【現時点で考える具体的な取組】

- ・市広報紙、市ホームページ上などで進捗状況を公開
- ・施設の利用状況や維持管理コスト、課題を明確にしたうえで、関係者と協議
- ・市有財産ポテンシャル調査により民間活力導入を積極的に推進